

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成24年1月20日)

項目	ページ
1 農山村ボランティア事務局運営受託団体の募集について 【農地・水保全課】-----	1
2 さかいみなと漁港・市場活性化協議会の開催について 【水産課】----- 【境港水産事務所】-----	2 〃

農林水産部

農山村ボランティア事務局運営受託団体の募集について

平成24年1月20日
農地・水保全課

1 概要・目的

「農山村ボランティア事務局」は、農山村地域の農地・井手等の保全活動を支える農山村ボランティアを派遣・調整する事務局で、その運営を民間団体に委託し、農山村地域の活性化と農山村資源の維持・保全を図るものであります。

今回、事業制度を次のように改正し、農山村ボランティア事務局運営受託団体を募集します。

<事業改正点>

- ①これまで県全域の活動に対し事務局1団体の委託だったが、より地域に密着して活動の支援ができるよう、県東・中部地区、県西部地区それぞれに事務局を設置する。
- ②活動支援、集落調査などを行う「農地と水保全支援員」を配置し、地域とボランティア参加者による地域振興を支援する。
- ③ボランティアバスを運行し、活動への参加を容易にする。

※「農山村ボランティア」とは、過疎・高齢化が進む農山村地域において、農作業（農業用水路の清掃、農道の補修、畦畔の除草、イノシシ柵の設置など）や営農の継続に繋がる様々な活動に対して支援活動を行うボランティアです。

※本事業は「とっとり農山村資源保全活動推進事業」の「鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金」の運用益を活用するものです。

2 主な業務内容

- ・農山村ボランティアの募集
- ・実施地区とボランティアとの連絡調整
- ・ボランティアへの農作業技術などの講習会の開催
- ・ボランティアを受け入れる集落などへの講習会の開催
- ・活動支援、集落調査などを行う「農地と水保全支援員」の任命・派遣（東・中部地区活動団体に配置）

3 委託期間

(1) 鳥取県東・中部地区

受託団体決定の日（3月上旬頃）から平成25年2月末日（概ね1年間）

(2) 鳥取県西部地区

受託団体決定の日（3月上旬頃）から平成24年10月末日（概ね8ヶ月間）

4 応募資格

鳥取県内に事務所を有し、県内を中心に活動しているNPO・ボランティア団体（法人格の有無を問わない）で、委託業務を遂行できる能力を有する団体。

5 応募期間

平成24年1月10日（火）～平成24年2月20日（月）

6 応募方法

申込書、業務活動計画書など、公募要領に記載の書類を提出。

7 受託団体の決定方法

2月中旬頃に審査会を開催し、応募書類及びプレゼンテーションを元に審査、選定。

8 公募方法

鳥取県公式ホームページ「とりネット」に募集案内を掲載するとともに、「県政だより」平成24年2月号に募集案内を掲載します。

また、「農地・水保全課ホームページ」の新着情報からでもアクセスできます。

ホームページアドレス：<http://www.pref.tottori.lg.jp/176498.htm>

さかいみなと漁港・市場活性化協議会の開催について

平成24年1月20日
水産課
境港水産事務所
空港港湾課

境漁港は平成23年の水揚量が全国3位になるなど、日本海における沖合漁業の中核基地としての地位を維持し、発展していく必要があります。このような状況の中で、県は境漁港の活性化に向け、漁港等の整備や市場の機能強化、食と観光との連携など、これから「境漁港・市場のあり方」について水産関係者等から幅広く意見を聴取し、今後の漁港・市場の適正な整備や利用について幅広く検討していくため、平成23年12月16日（金）に「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」を設立しました。

1 協議会の概要

（1）会長・副会長の選任

会長 大谷 和三 ((社)境港水産振興協会会长、境港魚市場(株)代表取締役社長)
副会長 角 俊一郎 (境港市産業環境部長)

（2）検討する内容

- ①漁港の整備（今後の漁港整備のあり方）
- ②市場機能強化（ブランド力・魚価向上のための市場づくり）
- ③食・観光との連携（観光客に魅力のあるみなとづくり）

2 基本的な方向

（1）境漁港の未整備箇所の取り扱い

現在の漁港整備計画の中で、未整備となっている小型船舶の係留岸壁、潮通しについて、協議会委員等の意見を踏まえながら平成23年度内に方向性を示す。

（2）行動計画の策定

①聞取調査（もしくはアンケート調査）の実施

今後の漁港・市場整備や市場機能強化に向けた方策を検討するため、漁港、市場を利用する生産者や仲買業者、さらには食と観光との連携の観点から観光客に個別聞取やアンケート等の調査を実施する。

②行動計画策定

利用者等からの聞取調査等も参考にしながら、協議会の意見を基に関係機関と調整し、漁港の整備、市場機能強化、食・観光との連携についての具体的な行動計画を平成24年10月までに策定する。

3 協議会メンバー

（1）委員

氏名	役職等
会長 大谷 和三	(社)境港水産振興協会会长 境港魚市場(株)代表取締役社長
副会長 角 俊一郎	境港市産業環境部長
相田 仁	山陰旋網漁協代表理事組合長 鳥取真機船まき網漁業組合組合長
牧野 正義	島根県まき網漁業協議会会长
景山 一夫	鳥取県漁協代表理事組合長
石倉 忠治	鳥取県小型いかつり漁業協会会长
喜多村 一司	鳥取県かにかご漁業組合組合長
岸 宏	境港水産物市場荷受協議会会长 JFしまね代表理事長
森脇 一行	境港鮮魚仲買協同組合理事長
堀田 收	境港商工会議所会頭
辻田 知身	境港市観光協会会长
土肥 順市	境港“旬の魚”を食べる会会长
小倉 誠一	境港管理組合事務局長
松沢 以尚	県農林水産部水産振興局長

（2）オブザーバー

氏名	役職等
堀尾 保之	水産庁境港漁業調整事務所長
上原 新功	境海上保安部交通課長
北野 茂樹	境港水産物市場管理(株)専務取締役
三木 教立	食のみやこ推進課長
下田 太一	西部総合事務所県民局大山中海観光課長
増田 紳哉	水産試験場長